



札幌弁護士会 憲法改正問題を考える連続企画 憲法改正をめぐる情勢と 『国民投票法』

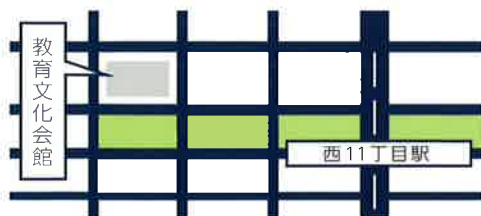
私たちの生活や平和を支えている日本国憲法。
国会内では、その改正に向けた動きが風雲急を告げています。
憲法の改正には国民投票において過半数の賛成が必要です。
ところが、その手続きについて定めた憲法改正国民投票法は
その制定当初から、多数の問題点が指摘されています。
現行の憲法改正国民投票法にはどのような問題があるでしょうか。
そして、憲法改正国民投票を適正に行うためには、どのようなルールであるべきでしょうか。
みなさんと一緒に考えたいと思います。

2018年 木曜日 11月15日

18:30 - 20:30
18:00 [開場]

参加
無料

会場 | 札幌市教育文化会館 305室
札幌市中央区大通西13丁目



講師

井口秀作 氏 (愛媛大学教授)

1964年新潟県生まれ。一橋大学大学院法学研究科博士課程単位修得満期退学後、大阪産業大学人間環境学部、大東文化大学大学院法務研究科等を経て、2012年より愛媛大学法文学部教授。

共著書

『いまなぜ憲法改正国民投票法なのか』(蒼天社出版)
『改憲の何が問題か』(岩波書店)等

主催：札幌弁護士会
共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会
問合せ先：札幌弁護士会 (電話 011-281-2428)